



2023年(令和5年) 3月26日 日曜日・赤口

発行所 四国新聞社 〒760-8572 高松市中野町15番1号 ©四国新聞社 2023年 ご意見・お問い合わせは 読者相談室 087-833-5552 (平日10時~17時/土日祝休) 電話 087-833局 報道部 1119 総務局 1114 運動部 1818 販売局 1124 生活文化 1121 広告局 1145 事業室 1138 購読のお申し込みは ☎0120-084459

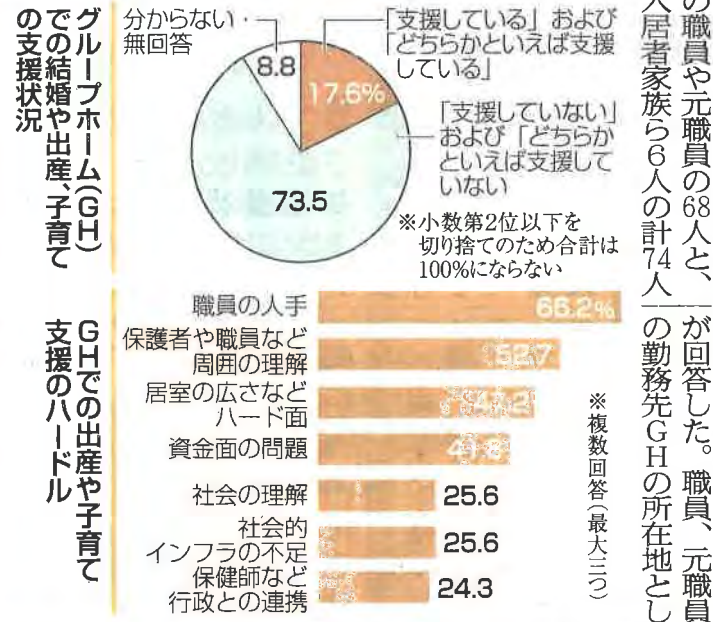
知的障害者施設職員ら調査

結婚・育児支援2割弱

ハードルは「人手」最多

北海道江差町のグループホーム(GH)で結婚や同棲を希望する知的障害者が不妊手術や処置を受けていた問題に関連し、共同通信が日本グループホーム学会を通じてGH職員らを対象に実施した調査で、自身の勤務先について「結婚や出産、子育てを支援している」「どちらかといえば支援している」との回答が計17・6%にとどまる(以下)ことが25日、分かった。(31面に関連記事)

出産、子育て支援のハードルは「職員の人手」が最多。国の制度上、GHでの育児は想定されておらず、ニーズがあっても十分対応できない実情の一端が浮かんだ。カップルでの入居を「可



て記入があったのは20都道府県。GHでの出産や子育て支援のハードルは、複数回答(最大三つ)で「職員の人手」が66・2%と最も多く挙げられた。「保護者や職員など周囲の理解(52・7%)」、「居室の広さなどハード面(47・2%)」、「資金面の問題(41・8%)」が続ぎ、「社会の理解」と「社会的インフラの不足」はいずれも25・6%、「保健師など行政

との連携は24・3%。「特にない」との回答はゼロだった。GH入居者の結婚支援が一般論として可能か尋ねる質問に「可能」「どちらかといえば可能」と答えたのは56・7%、出産や子育て自由記述についてはあるが、上ことをサポート前向きな意識や経験がない」といった

自然な願望、欠いた視点

知的障害者が暮らすグループホーム（GH）で結婚や子育てを支援している例は少数にとどまる

「施設から地域へ」という国の政策に伴い、入所施設よりもGHに住む人の方が多くなっているが、地域で働き、生活すれば結婚や子育てを望む人が出てくるのは自然なこと。「生活の場」を移すだけで、その先まで視野に入れた制度や態勢づくりがされてこなかったことが背景にある。（1面参照）

▽前例なし

20日夕、群馬県富岡市の社会福祉法人「上州水土舎」の知的障害者向けGH。土屋正己さん（44）、幸子さん（39）夫婦が入居

知的障害者の結婚・育児

者共有のリビングで長女はるかさん（9）と談笑していた。

GHは一軒家で、土屋さん家族のほか2人の知的障害者が暮らす。大人はそれぞれ個室があるが、GHに入居できるのは原則18歳以上と法律で定められているため、はるかさんは幸子さんと同じ部屋で生活する。

GHでの子育ては制度上想定されておらず、育児支援の人員費などは基本的に同法人の「自腹」。金谷透理事長（75）は「相談した県職員には『前例がない』と言われたが、時間に関係なく子育てを助けられるのは、職員が夜間も常駐しているGHだけだと思った」と振り返る。

ただ、成長するはるかさんを前に「いつまでもお母さんと同

施設から地域移行政策で

じ部屋というわけにはいかない」と悩まされた。GHでの育児支援に対する公的な報酬や職員の増員、子どもの生活空間の確保などが必要だと訴える。

▽職員不足

共同通信がGHの職員らに実施した調査でも、制度面での制約や現実的な難しさを指摘する声が相次いだ。

福島県のGH職員は「慢性的な職員不足で、現在の利用者を支援する人手さえままならぬ。結婚や育児まで支援できる状況にはない」と回答。

このほか「支援できたら素晴らしいと思うが、居住環境や他の利用者との兼ね合いを考えると難しい。子育ては長期間続くので、生半可な気持ちと感情論だけで『支援します』とは言えない」という声もあった。一方「GHにこだわらず、地域の中で重層的なサポートを付

グループホームのリビングで談笑する土屋幸子さん（左）、正己さん夫婦。中央は長女はるかさん。20日、群馬県富岡市



けていった方が暮らしやすいのではないか」との意見も見られた。

▽生活拠点

国は1960年代以降、大規模な障害者入所施設を各地に建設したが、80年代に入ると「ノーマライゼーション」の潮流が強まり、89年には知的障害者の

GHが制度化された。厚生労働省は2003年度以降、入所施設からGHなど地域生活への移行を本格化。19年度にはGHで暮らす人が施設の入所者数を逆転した。昨年11月現在では、障害者全体で施設入所者が約12万4千人なのに対し、GHの入居者は約16万6千人と、生活拠点の比重はGHへの転換が進んでいる。

ただ、知的障害者の出産や育児支援に詳しい名古屋女子大の杉浦絹子教授（看護学）は「国の一般的な子育て支援が強化されつつある一方、障害者についてはこれまであまり考えられてこなかった」と指摘。

その上で「障害福祉と母子保健分野の縦割りを排して連携を進める必要がある。現場の保健師や産後ヘルパーなどに対し、障害者の子育てに関する理解や知見を広げるべきだ」と話している。